

エリア ウェブ

峡東教育事務所
地域教育支援スタッフ
TEL 0553-20-2737
FAX 0553-20-2733

◎ 回覧・配布をお願いします。増す刷り配布はご自由にどうぞ。 ◎ この情報紙は山梨県庁のホームページでも掲載中です。
<http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/kyoiku-hym/index.html>

「自由とは…」

峡東教育事務所 副所長 古屋 成和

木々の緑が鮮やかな季節となり、初夏の気配が感じられる頃となりました。教育事務所の周りを昼休みに散策しますと、つい先日まではピンクや白の花で囲まれていた木々が、今は美しい青葉に包まれ、時の流れの速さに驚かされる毎日です。

私は、峡東教育事務所へ5年ぶりに戻ってきました。通勤路や通勤時間が変わったためか、登校する小中学生の姿を目にするようになりました。集団登校で一列に並んで通う小学生やしっかりヘルメットを付けた自転車通学の中学生の姿などには好感が持てます。しかし、携帯を操作しながら片手運転の中学生や体育着を腰下ではいている姿、コンビニの前に座り込みパンを食べている中学生の姿などには、ガッカリさせられます。担任をしなくなっただけです。10年以上の時が過ぎましたが、このような姿を目にすると「校内暴力」という言葉が頻りに使われていた頃の事を思い出します。当時、問題行動のあった子どもたちの指導をすると、「個人の自由じゃん」とか「別に俺の勝手じゃん」などの言葉が返ってきたものでした。親にしても「子どもの好きなようにさせています。」などの言葉が返ってくることもありました。その都度、一人の勝手な行動が多くの人に迷惑をかけることや自由はそのようなものではないと訴えたものでしたが、最近はそのような傾向がさらに強くなってきているように感じています。

藤原正彦氏は、著書『国家の品格』の『自由、平等、民主主義を疑う』の章で、『いま自由を否定する人は世界中にいないでしょう。私は「自由という言葉は不要」と思っています。……自由の強調は「身

勝手の助長」にしかつながらなかった。この「自由」という名の化け物のおかげで、日本古来の道徳や、日本人が長年のあいだ培ってきた伝統的な形というものが、傷つけられてしまいました。……どうしても必要な自由は、権力を批判する自由だけです。それ以外の意味での自由は、破棄してよい。』と、述べています。子どもの指導をする上で、大いに共感できる部分です。自由を主張するには、代償として果たすべき責任があるはずですし、他の自由を侵さない範囲での自由であるはずです。また、親は、子どもが判断する上で基準となる社会規範をまず教え込まなければなりません。その部分をおろそかにしたままで、子どもの自由を尊重する(?)ことで、判断を子どもに任せます。これはさまざまな問題が生ずるはずで

学校は父母の声や外部の声に耳を傾けなければならない時代ですし、さまざまな価値観があり、生き方にかかわる指導は難しくなっています。しかし、学校も家庭も教育に対するプライドを持ち、社会生活を営む上で大切なこと・守らなければならないことは、理屈ではなく、しっかりたたき込むぐらいの意気込みで、子どもたちに向かっていたきたいと思います。その思いや熱意は伝わるはずですし、子どもをよくしたいという気持ち、親も教師も一緒です。共に子どものために、前向きに歩みたいものです。



